

議案第101号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
幹第94号線	狭山市入間川字沢台1746番1地先	
	狭山市中央一丁目1541番4地先	

令和2年11月26日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

都市計画道路狭山市駅加佐志線の整備に伴い、排水経路を含む路線を市道に認定したいので、この案を提出するものである。